第 6 回 通 常 総 会

平成30年5月23日

一般社団法人　愛媛県木材協会

総　会　次　第

平成30年5月23日(水)
15：00～16:00

松山市一番町1丁目13
国際ホテル松山　南館１Ｆ鳳凰の間

１　開会のことば

２　会長挨拶

３　来賓祝辞

４　議長選出

５　議案審議

第１号議案 平成29度事業報告及び収支決算承認について
第２号議案 平成30年度事業計画案及び収支予算案承認について
第３号議案 理事の選任について
第４号議案 平成30年度会費の徴収について
第５号議案 平成30年度役員の報酬について
その他

６　閉会のことば

第１号議案　平成29年度事業報告・収支決算について

１　事業報告

①自主事業

(1) ＪＡＳ同等材格付検査事業

・愛媛県林材業振興会議が実施する「平成 29 年度えひめ材の家づくり促進支援事業（愛媛県産柱材プレゼント)」の認定要件として、旧ＪＡＳ法に準じて品質評価を行うＪＡＳ同等材の格付け検査　：平成 29 年度募集件数 300 件に対し、検査実績 122 件

・公共事業に対するＪＡＳ同等材格付け検査　：検査実績 12 件

(2)合法木材取扱業者認定事業

全国木材組合連合会の指導のもと、「違法伐採対策に関する（一社）愛媛県木材協会行動規範」及び「合法性、持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領」を決定し、現在会員 111 社が認定を受け合法木材の需要の拡大を推進している。

また、全国木材組合連合会事業により、当協会員や県下市町、建築士会などへポスター及びパンフレットを配布し普及啓発を図るとともに、「2017 えひめ暮らしと住まいフェア」（10 月 28 日（土）～29 日（日)・アイテムえひめ）及び、「平成 29 年度えひめ・まつやま産業まつり」（11 月 18 日(土)～19 日（日)・堀之内公園）において、合法木材の普及啓発展示を実施した。

合法木材取扱業者認定事業　　新規認定 0 件・更新 17 件（平成 20・23・26 年度認定分）

(3)木造住宅ＰＲ事業

愛媛県林材業振興会議及び愛媛県住宅建設振興協議会に参画し、木材供給者と住宅等の設計・施工者との連携を図り、「2017 えひめ暮らしと住まいフェア」の開催に協力支援した。

また、「平成 29 年度えひめ・まつやま産業まつり」に参加し、県産材利用や木造住宅の普及啓発を図った。木工製品（河野興産㈱の協力）の展示即売と木造建築・合法木材普及啓発ポスター等を展示し、人と環境に優しい木材と木造住宅の良さを普及宣伝した。

(4)愛媛県林材業振興会議事業

愛媛県林材業振興会議に参画し、県民に対する木と暮らしの相談窓口の運営や木造住宅の現地見学会等の開催を行うほか、愛媛県産材製品市場開拓協議会事業など県産材の販路拡大

(5)愛媛県産材製品市場開拓協議会事業

品質・性能の確かな県産材製品（ブランド名「媛ひのき」・「媛すぎ」）の国内大消費地や海外への販路を拡大するため、県産材製品市場開拓協議会に参画し、積極的に活動を実施した。

平成29年度は、各企業への営業活動（江間忠木材㈱、大成建設㈱、㈱イトーキ、JR東日本）を行い、ジャパンホームショー（東京ビッグサイト・11月15日～17日）やWOODコレクション2018（東京ビッグサイト・１月30日～31日）に出展するほか、地元設計士等を招待して開催した愛媛県産材セミナー（12月14日）に参加し、建築業関係者等に対して県産材のＰＲ・マーケティングを行った。

(6)県産材の海外輸出事業

国内の住宅着工は少子化等により、今後、減少し、木材需要も縮小すると見込まれており、木材の利用拡大を図るためには、国内における一層の木材利用の向上に取り組むほか、販路の一つとして、海外輸出を指向することが重要。

このため愛媛県林材業振興会議の事業に参画し、これまでの中国、韓国、台湾、ベトナムに加えて、カナダで営業活動を行うとともに、韓国においてはこれまでの営業活動の集大成として、木造軸組住宅の設計と建設をし、構造見学会（京畿道平澤市・11月3日～6日）を開催して好評を博するなど、県産材と木造建築の普及に取り組んだ。

(7) 新製品開発事業等への対応

国が国家戦略に位置付けて振興するＣＬＴは、新たな建築材料として木材需要の拡大に寄与すると期待されており、本県でも、ＣＬＴの普及と一般化の促進を目的として、愛媛県ＣＬＴ普及協議会（会長井関和彦）を平成26年に設立した。

当協議会では、県の委託により、ＣＬＴ工法で建築した県立内子高校部室の構造見学会（11月7日・100名参加）と完成見学会（3月20日・77名参加）を県市町の営繕担当者や建築関係者を参集して開催し、建築に携わった技術者からＣＬＴ工法の設計・施工内容について説明を受け、現地見学を行った。12月14日にはＣＬＴを使った展示用簡易建築物の組立てを実演し、実務者等に対してＣＬＴ工法の普及・周知を図った。

また、㈱サイプレス・スナダヤはＣＬＴ加工施設の整備を進めるとともにＣＬＴ販売会社の設立にも取り組んでおり、当協議会では、会員等へ呼びかけて、6月20日に販売会社の説明会と新工場の見学を行い、3月16日には同社の新工場の竣工式に出席した。

会員数は平成 30 年 3 月 31 日時点で、64。

(8)平成 28 年度補正予算「地域材利用の木材関係者等への支援対策」と平成 29 年度愛媛県「新たな県産材利用促進事業」について

県産材の利用拡大を通じて林業・木材加工業を振興するため、国補正予算事業により、愛媛ブランド材「媛ひのき」・「媛すぎ」を核として、中大規模建築物の木造化や県産材の普及・ＰＲ事業に取り組んだ。

中大規模建築の木造化は、新たな木材需要の開拓策になると考え、愛媛県建築士会や愛媛県行政等の協力により進めてきた。木造の具体化には、設計士や木材加工業等の関係者が中大規模木造を経験することが重要であるとし、現場に適用可能なトラスの設計をし、設計に基づき 7 体の実大トラスを試作して、性能評価を行ったが、関係者の木材と木造に関する知識の向上を図るとともに連携を深めることができた。

県産材のＰＲ事業としては、えひめ国体の会場（2 か所）と四国四県の木材団体で連携して四国八十八カ所霊場（22 カ所）で県産材ベンチを展示した。

また、愛媛県事業により、中大規模建築の木造化の取り組みを継続し、7 体のトラスの性能評価試験を踏まえて改良を加え、推奨可能なトラスをとりまとめた上で、改めて実大トラスによる強度試験とともに長期荷重下でのたわみ試験を行い、その成果を関係者へ発表した。たわみ試験は、現在も愛媛県林業研究センターにおいて継続して実施している。

＊事業期間

・平成 28 年度補正予算「地域材利用の木材関係者等への支援対策」平成 29 年 1 月～9 月末

・平成 29 年度愛媛県「新たな県産材利用促進事業」平成 29 年 10 月～平成 30 年 3 月

(9)協会独自の研修会の開催等

会員相互の連携強化や資質向上を目的にして研修会の開催と機関誌の発行を行った。

○研修会の開催

・11 月 11 日（土）　木材の基礎知識の研修会　15 名参加　愛媛県林業研究センター

・12 月 9 日（土）　天然乾燥 JAS の取得に向けた研修会　7 名参加　林業会館

・1 月 27 日（土）　経営戦略に関する研修会　12 名参加　林業会館

○愛媛県木材協会だより　No.2 の発行

②愛媛県委託事業

(1)地域材利用木造住宅利子補給制度の現地確認検査業務

当制度は地域材の利用促進に大きな効果があり、平成 29 年度の県の利子補給住宅 350 戸に対して、検査件数 363 件、うち地域材 70%以上の実績は 213 戸（内 100%60 戸）であった。

なお、平成 29 年の本県の新設住宅着工戸数は前年比６％増の 7,696 戸（前年 7,278 戸）で、うち木造住宅は３％減で、5,240 戸（前年 5,385 戸)、木造率 68%（前年 73.0%）であった。

③その他受託事業

(1)全国木材検査・研究協会受託事業

平成 21 年のＪＡＳ法改正により、ＪＡＳ製品の生産はＪＡＳ認定工場に限定された。

平成 30 年 3 月 31 日現在、県下のＪＡＳ認定工場はＡタイプ１工場、Ｂタイプ 16 工場の合計 17 工場である。

認定工場数（重複有り）の内訳は、下記のとおり。

構造用製材	１０工場
人工乾燥処理構造用製材	９工場
機械等級区分構造用製材	４工場
保存処理構造用製材	１工場
天然乾燥処理構造用製材	１工場

ア　ＪＡＳ法に基づき、認定工場の監査と 2 種検査等を行い、ＪＡＳ認定工場の生産体制の確認と格付けの検査を行い、ＪＡＳ材の適正な生産を管理した。

イ　新規認定を計画する工場（新規認定 3 工場）に対して、ＪＡＳ制度の内容と認定取得に向けた手続き等の指導を行った。

(2)全国森林組合連合会受託事業・「緑の雇用」現場技能者育成推進事業

平成 23 年度より、 従来、林災防愛媛県支部で実施していた「緑の雇用」事業の安全指導業務を、愛媛県木材協会が全国森林組合連合会より受託することとなり、29 年度は、28 の受け入れ事業体で、83 人の緑の雇用研修生が受講した。

当協会では、委嘱した安全指導員（11 名）を対象に研修会を開催し、事業の円滑な実施

に努めるとともに、延べ 107 回の安全指導業務を行う等、林業の新規就労者として参入する研修生の安全衛生意識の確保向上に努めた。

(3)全国素材生産業協同組合連合会受託事業・「緑の雇用」現場技能者育成対策事業のうち林業労働安全推進対策

平成 27 年度から全国素材生産業協同組合連合会が、労働安全衛生コンサルタントを活用して、林業事業体の安全診断を実施しており、愛媛県木材協会は受託により事業を行い、29 年度は、8 の事業体が安全診断を受けた。

当協会は、労働安全衛生コンサルタントが林業事業体に安全診断に赴く際に同行し、事業体の特性に応じて、安全診断をサポートし、事業体トップの安全意識の向上に努めた。

(4)林業改善資金等の融資・助成制度

愛媛県木材製材協同組合と提携して、経営上有利な融資制度の活用を普及した。特に無利子融資である林業改善資金の活用を指導してきたが、現在、国の補助事業を優先的に導入していることなどもあり、資金利用は２件であった。

・林業改善資金　2 件　（前年度 2 件）貸付額　24,800 千円（前年度 25,700 千円）
・木材産業体質強化対策事業（高次加工施設資金の利子助成）　0 件
・リース助成事業（リース料に助成）　1 件　（前年度 0 件）
・木材産業高度化推進事業(素材引取短期資金貸付枠)　0 件

(5)事務受託事業

愛媛県木材製材協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部、愛媛県ＣＬＴ普及協議会及び愛媛県林材業振興会議から事務を受託した。

④その他特記事項

(1)第 52 回全国木材産業振興大会に参加

奈良市・なら 100 年会館で開催された第 52 回全国木材産業振興大会（平成 29 年 11 月 9 日）に参加した。大会スローガンは『人にやさしい木の文化と社会をめざして』。

当大会で、本県の菊池正氏は林野庁長官感謝状、鈴木謙氏は全木連会長表彰を受賞した。

また、大会では次のとおり宣言決議された。

１．森林吸収源対策等の安定財源確保のため、「森林環境税」を実現する。

２．木材利用の大幅な拡大を実現するため、法律、制度の見直しを含めた木材利用拡大運動を進める。

３．木材産業振興のための予算の確保、税制措置の継続に取り組む。

４．木材利用を創出するための技術開発・普及等に取り組む。

５．東京オリンピック・パラリンピック関連施設への木材利用を拡大する。

６．ＪＡＳ製品等、品質・性能の確かな木材供給や人材の育成確保に取り組む。

(2)執行役員会の開催

今年度は１回の執行役員会を開催し、下記項目について検討した。

・執行役員会の設置と目的

設　置　平成 27 年第 3 回通常総会において決定（執行役員数 12 名）

目　的　理事会に執行役員会を置き、木材協会の業務執行等に関する種々の事項の検討と緊急を要する事項等の決定を行うこと。

・開催日　　第 1 回平成 30 年 2 月 22 日　10 名執行役員出席

・検討事項

①平成 29 年度補正予算等の事業内容について

②木材利用コンクールについて

③林業木材製造業労働災害防止協会の年会費計上について

④平成 30 年度第 14 回理事会と第 6 回総会の日程について

⑤愛媛県木材製材協同組合の定款変更について

２　役職員及び会員数

区　　分	役　　員			会　員　数
	常勤理事	非常勤理事	監　　事	
前年度末	1	32	3	144
就任又は入会	0	0	0	1
退職又は退会	0	0	0	2
本年度末	1	32	3	143

平成 30 年 3 月 31 日現在

3　行事一覧（平成29年4月～30年3月）

番号	月　日	場　所	内　　容	出席者
1	4月2日	西予市	愛媛県木材市場連盟臨時総会	三好常務
2	4月13日	松山市	平成27年度会計監査	林監事他
3	4月15日	松山市	愛媛木材青年協議会総会	井関会長・ 三好常務
4	4月26日	松山市	愛媛県木材協会・第１１回理事会	理事・監事他
5	5月8日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第1回役員会	三好常務
6	5月10日	松山市	愛媛県森林局木材事業担当者会	三好常務
7	5月13日	今治市	平成29年度愛媛県植樹祭	三好常務
8	5月18～19日	東京都	全木連・全木協連総会・正副会長会、全木政連総会	井関会長
9	5月19日	松山市	愛媛県木材市場連盟総会	三好常務
１０	5月23日	松山市	愛媛県木材協会・第5回通常総会	理事・監事他
１１	5月24日	松山市	愛媛県しいたけ共進会	三好専務
１２	5月26日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・総会	小倉副会長他
１３	5月27日	松山市	愛媛県中小建築業協会・総会	三好専務
１４	6月7日	久万高原町	H28補正・中大規模建築木造化・トラスの試験開始	三好専務
１５	6月20日	西条市	愛媛県CLT普及協議会･CLT販売会社設立の説明会	井関会長他
１６	6月21日	松山市	愛媛県中小企業団体中央会・理事会	三好専務
１７	6月27日	松山市	愛媛県林材業振興会議・総会	小倉副会長他
１８	7月4日	宇和島市	南予流域林業活性化センター・総会	三好専務
１９	7月12日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第1回営業会議	三好専務
２０	7月13日	東温市	今治・松山地区流域林業活性化センター総会	三好専務
２１	7月24日	高知市	クリーンウッド法の説明会	三好専務
２２	7月31～8月1日	高松市	四国四県木材団体長等会議	井関会長他
２３	8月9日	東京都	全木連表彰選考委員会	井関会長
２４	8月15日	松山市	愛媛県戦没者追悼式	三好専務
２５	8月22日	松山市	愛媛県CLT普及協議会・総会	井関会長他
２６	9月13日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第2回役員会	小倉副会長他
２７	9月14日	松山市	平成29年度林業普及指導員全体研修会	小倉副会長他
２８	10月4日	東京都	全木連・全木協連・理事会、臨時総会	井関会長
２９	10月19日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第2回営業会議	三好専務
３０	10月24～25日	鳥取市	JAS審査員・検査員の認定等業務研修	三好専務他
３１	10月28～29日	松山市	2017えひめ暮らしと住まいのフェア	原田部長他

番号	月日	場所	内　　容	出席者
３２	11 月 2 日	松山市	愛媛県木材協会・第 11 回理事会・講演会	理事・監事他
３３	11 月 7 日	内子町	愛媛県 CLT 普及協議会・内子高校構造見学会	三好専務他
３４	11 月 9～10 日	奈良市	第 52 回全国木材産業振興大会・全木連正副会長会議	井関会長他
３５	11 月 11 日	久万高原町	愛媛県木材協会・第１回研修会（木材基礎知識）	三好専務
３６	11 月 14～15 日	松山市	ＪＡＳ格付技術者研修	三好専務他
３７	11 月 18～19 日	松山市	平成 29 年度えひめ・まつやま産業まつり	原田部長
３８	11 月 20 日	松山市	愛媛県市場連盟・臨時総会	三好専務
３９	11 月 22 日	高知市	森林総合研究所四国支所主催の木材セミナー	井上理事・ 三好専務
４０	11 月 27 日	西条市	東予地区・林業躍進プロジェクト検討会議	三好専務
４１	11 月 29 日	松山市	森林認証セミナー	三好専務
４２	11 月 30～12 月 1 日	徳島市	平成 29 年度全木連四国支部事務局担当者会議	三好専務
４３	12 月 7 日	久万高原町	愛媛県林業研究センター・研究成果発表会	三好専務
４４	12 月 9 日	松山市	愛媛県木材協会・第２回研修会（天然乾燥 JAS 取得）	三好専務
４５	1 月 4 日	松山市	2017 年年賀交歓会	井関会長他
４６	1 月 27 日	松山市	愛媛県木材協会・第３回研修会（経営戦略）	三好専務
４７	1 月 29 日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第２回協議会	井関会長他
４８	1 月 30 日	東京都	クリーンウッド法の説明会	三好専務
４９	1 月 31 日	東京都	ＷＯＯＤコレクション 2018	三好専務
５０	2 月 5 日	久万高原町	中大規模建築木造化・トラスの公開試験	三好専務
５１	2 月 22 日	松山市	愛媛県木材協会・第１回執行役員会	井関会長他
５２	2 月 22 日	松山市	中大規模建築木造化・成果発表会	井関会長他
５３	3 月 2 日	松山市	高知県木材普及推進協議会（高知木連）の視察	小倉副会長他
５４	3 月 5 日	松山市	愛媛県産材標準単価表作成会議	三好専務
５５	3 月 5 日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第 3 回役員会	小倉副会長他
５６	3 月 12 日	松山市	中村知事へ次期知事選への出馬要請	井関会長他
５７	3 月 14 日	松山市	公共施設等木材利用推進研修会	三好専務
５８	3 月 16 日	西条市	㈱サイプレス・スナダヤ新工場竣工式	井関会長他
５９	3 月 20 日	内子町	愛媛県 CLT 普及協議会・内子高校完成見学会	井関会長他
６０	3 月 22 日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第 3 回協議会	小倉副会長他
６１	3 月 23 日	松山市	愛媛県林業労働力育成協議会	三好専務
６２	3 月 29～30 日	東京都	全木連、全木協連合同理事会等・事務局長等会議	井関会長・ 三好専務

財産目録

平成 30 年 3 月 31 日現在

（単位:円）

科目	事項	前年度末	H30 年 3 月末
1. 資産の部			
【流動資産】		**23,583,821**	**21,752,838**
現金		62,891	149,986
預金		14,103,849	17,245,554
	当座預金　伊予銀行本町支店 2004501	3,016,655	4,880,273
	普通預金　伊予銀行本町支店 3590482	4,462,305	4,058,685
	普通預金　愛媛銀行本店 7317304	1,224,889	2,906,595
	普通預金　伊予銀行本町支店 3635352		400,001
	定期預金　伊予銀行本町支店	400,000	0
	定期預金　愛媛銀行本店	5,000,000	5,000,000
前払金	家賃・全国木材退職共済会掛金	234,658	234,658
立替金	愛媛県 CLT 普及協議会補助事業費	2,400,000	0
未収会費		40,000	0
未収金	H29 年度愛媛県補助事業分他	6,742,423	4,122,640
【固定資産】		**7,195,677**	**5,676,061**
建物付属設備	事務所改装費	3,337,796	2,893,870
什器備品	応接セット・書庫・ﾉｰﾄﾊﾟｿｺﾝ・展示用構造躯体	2,702,888	1,974,827
車両	ﾌｨｯﾄ愛媛 538 ね 1008（H27 年 6 月購入）	1,043,933	696,304
預託金	車両購入に伴う	10,460	10,460
電話加入権	089（948）8973・089（924）3654	100,600	100,600
資産合計		30,779,498	27,428,899
2. 負債の部			
【流動負債】		**3,323,893**	**2,027,479**
未払金	3 月分役職員給与他管理費等	2,751,919	1,416,180
預り金	源泉所得税　H30 年 1 月～3 月分	141,254	120,699
仮受金	製材等養成者研修費受入	23,220	0
未払消費税	H29 年度事業分	407,500	490,600
負債合計		3,323,893	2,027,479
正味資産		**27,455,605**	**25,401,420**

貸借対照表

平成 30 年 3 月 31 日現在

（単位：円）

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ資産の部		**Ⅱ負債の部**	
【流動資産】		【流動負債】	
現金	149,986	未払金	1,416,180
当座預金	4,880,273	預り金	120,699
普通預金	7,365,281	仮受金	0
定期預金	5,000,000	未払消費税等	490,600
前払金	234,658		
未収会費	0		
未収金	4,122,640		
仮払金	0		
立替金	0		
【流動資産計】	21,752,838	【流動負債計】	2,027,479
		Ⅲ正味財産の部	
【固定資産】		【指定正味財産】	
(1) 基本資産		寄付金など	0
土地・有価証券など	0		
(2) 特定資産		【一般正味財産】	
新規事業積立金など	0		
(3) その他固定資産		一般正味財産期首残高	27,455,605
建物付属設備	2,893,870		
什器備品	1,974,827		
車両	696,304		
預託金	10,460		
電話加入権	100,600	当期増減益	△ 2,054,185
【固定資産計】	5,676,061	【一般正味財産計】	25,401,420
資産合計	**27,428,899**	**負債及び正味財産計**	**27,428,899**

正味財産増減計算書

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年　3 月　31 日まで

（単位:円）

科　　目	予算額	H29 年度 決算額	差引 増減額	摘要
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1．経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	**5,090,000**	**4,124,940**	**△ 965,060**	
検査事業収益	5,000,000	3,839,940	△ 1,160,060	柱材ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ　122 件 公共事業　12 件
認定事業収益	90,000	285,000	195,000	合法木材認定事業更新 17 件 全木連より普及啓発事業収入
受取補助金等	**1,350,000**	**2,153,000**	**803,000**	
県受託事業収益	1,350,000	1,353,000	3,000	地域材利用木造住宅　363 件
H29 年県補助事業収益		800,000	800,000	新たな県産材利用促進事業
受託事業	**20,200,000**	**19,093,244**	**△ 1,106,756**	
全木検受託事業収益	5,200,000	4,407,786	△ 792,214	JAS 認定工場 1 種 2 種検査 監査・新規認定手数料
全森連受託事業収益	4,500,000	4,215,932	△ 284,068	緑の雇用安全指導
林材業受託事業収益	2,100,000	1,681,750	△ 418,250	柱材ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ事業検査手数料 木の相談室人件費
木製協受託事業収益	1,200,000	500,000	△ 700,000	事務委託費（人件費として）
林災防受託事業収益	6,700,000	7,200,000	500,000	事務委託費　¥6,000,000 ﾊﾟｿｺﾝ賃貸料￥10 万×12 か月
愛媛県 CLT 受託事業収益	500,000	547,236	47,236	事務委託費（人件費として）
森林認証事業収益		540,540	540,540	
国助成金事業 (H28 年度補正予算)	**6,000,000**	**6,005,527**	**5,527**	事業総額￥7,500,000
会費収入	**5,760,000**	**5,820,000**	**60,000**	
受取会費	5,760,000	5,720,000	△ 40,000	143/144 件
受取入会金	0	100,000	100,000	入会 1 件
雑収益	**301,000**	**353,295**	**52,295**	
受取利息	1,000	1,391	391	
雑収入	300,000	351,904	51,904	愛媛県中小建築業協会委託料 他
経常収益計	**38,701,000**	**37,550,006**	**△ 1,150,994**	次頁へ続く

正味財産増減計算書

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年　3 月　31 日まで

（単位:円）

科　　目	予算額	H29 年度 決算額	差引 増減額	
(2) 経常費用				
事業費	**5,640,000**	**6,547,255**	**907,255**	
検査事業費	250,000	199,330	△ 50,670	検査旅費他
認定事業費	80,000	29,640	△ 50,360	旅費・消耗品他
木造住宅 PR 事業費	250,000	169,100	△ 80,900	ﾎﾟｽﾀｰ・新聞広告など
県産材市場開拓協議会費	60,000	59,834	△ 166	旅費・会議費など
協会独自事業費	300,000	92,561	△ 207,439	「協会便り」発行・ 会員向け研修
県受託事業費	250,000	262,632	12,632	住宅確認検査旅費
H29 県補助事業費		902,920	902,920	新たな県産材利用促進事業
全木検受託事業費	250,000	227,965	△ 22,035	検査旅費・検査員研修他
全森連受託事業費	2,200,000	2,305,694	105,694	安全指導員旅費・謝金
林材業振興会議費	2,000,000	2,270,533	270,533	事業分担金
森林認証事業費		27,046	27,046	COC 確認審査旅費等
国助成金事業 (H28 年補正予算)	**6,000,000**	**6,018,129**	**18,129**	予算総額¥7,500,000 H28 年度計上¥1,494,473
管理費	**27,061,000**	**26,540,045**	**△ 520,955**	
役職員給与	13,500,000	13,711,116	211,116	
福利厚生費	2,951,000	2,767,964	△ 183,036	
会議費	900,000	839,090	△ 60,910	総会・理事会 2 回・ 執行役員会 1 回
旅費交通費	1,200,000	1,015,495	△ 184,505	全木連他会議出席
通信運搬費	600,000	614,024	14,024	電話代・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ代・ﾒｰﾙ便他
減価償却費	1,519,615	1,519,615	0	内装工事・書庫・車他備品
団体負担金	1,300,000	1,246,912	△ 53,088	全木連他各種団体会費
消耗品費	300,000	349,673	49,673	ｺﾋﾟｰ機消耗品・文具等
燃料費	100,000	124,291	24,291	ｶﾞｿﾘﾝ代
賃借料	2,100,000	2,098,056	△ 1,944	家賃・ｺﾋﾟｰ機・PC ﾘｰｽ料
修繕費	500,000	7,560	△ 492,440	
交際費	50,000	63,760	13,760	会員慶弔費他
租税公課	1,000,000	1,087,410	87,410	収入印紙・預金利息・消費税
支払保険料	120,000	107,670	△ 12,330	車両保険・空港設備 PL 保険
雑費	129,385	154,181	24,796	車点検ﾊﾟｯｸ・新聞代等
支払手数料	710,000	751,828	41,828	税理士・振込手数料等
法人税等	81,000	81,400	400	
雑損	0	1	1	ノートパソコン廃棄
経常費用計	**38,701,000**	**39,105,430**	**404,430**	
国体協力金	**1,000,000**	**498,761**	**△ 501,239**	

正味財産増減計算書

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年　3 月　31 日まで

（単位:円）

科　　目	予算額	H29 年度 決算額	差引 増減額	
評価損益等調整前 当期経常増減額	△ 1,000,000	△ 2,054,185	△ 1,054,185	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 1,000,000	△ 2,054,185	△ 1,054,185	
２．経常外増減の部				
(1) 経常外収益			0	臨時的に発生した収益や過年度修正益
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用			0	臨時的に発生した費用や過年度修正損
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	**△ 1,000,000**	**△ 2,054,185**		毎年度の事業活動から経常的に発生する収益と費用の差額
一般正味財産期首残高	27,455,605	27,455,605		
一般正味財産期末残高	26,455,605	25,401,420		
Ⅱ　指定正味財産増減の部				寄付などで受け入れた資産で、使い方などに制約がある資産
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ　正味財産期末残高	**26,455,605**	**25,401,420**		

監査報告

一般社団法人　愛媛県木材協会
会長　井関　和彦　殿

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行、事業報告及び計算関係書類に関して、本監査報告を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成 30 年 4 月 17 日

一般社団法人　愛媛県木材協会
監事　瀬村　要二郎
監事　林　満茂
監事　大森　雄

第２号議案　平成 30 年度事業計画案及び収支予算案について

事業計画　（案）

１　木材需要の動向

(1)全国の木材需要

- 平成 29 年の新設住宅着工は、全体で 965 千戸（H28・967 千戸)、うち木造住宅は 545 千戸（546 千戸)、木造率 57%（57%）と前年とほぼ同程度。
- 今後、新設住宅着工戸数の減少が予測される中で、非居住用建築の木造化や木質化などへの取り組みが必要であり、この分野の建築の多くを占める鉄骨造に替わる木造の設計提案とともに木質部材の信頼性の向上や供給体制の整備などが課題。
- 公共建築物等への木材利用については、平成 29 年に基本方針が変更され、可能な限り木造化と木質化を図るとし、ＣＬＴの利用や低層の公共建築物は積極的に木造化を促進するとされた。建築基準法の改正により学校の木造 3 階建てが可能になり、民間の公共的施設を含め木造・木質化は高まる傾向。法制度に基づく全国の市町村方針の作成は 90%（平成 30 年 1 月現在)。
- 今後、拡大していくと予測される木質バイオマス利用や木材輸出への対応も課題。
- 2020 年開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、内外に木の文化・木材の良さをＰＲできる絶好の機会であり、新国立競技場をはじめ関連施設などへの木材利用に取り組む必要。
- 違法伐採対策推進のための合法性、持続可能性が証明された木材・木製品の使用への関心が高まる中で、合法木材の利用を政府調達から民間需要へと拡大を図る「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法)」が平成 29 年 5 月 20 日から施行。
- 国内木材産業の再興のためには、木材産業が地方創生に果たす役割をアピールするとともに、木材関連業の連携による安定した生産・加工・流通体制の構築や新しい需要の拡大への取組みと、原料となる原木確保のための体制の確立が重要。
- 木材利用が環境に貢献することや地域経済活性化の重要な要素であることへの理解を広め、「木材を優先する（ウッドファースト）街づくり」への転換を推進。

(2)本県の木材需要

- 本県では、人工林の蓄積は年々増加しており、毎年の成長量（H27・1,076 千 m3）は、県内の製材工場等の木材需要量（852 千 m3）を上回り、森林資源を本格的に利用する段階。ヒノキ（H27・全国 2 位)・スギ（11 位）の素材生産量は全国有数であるが、今後はさらに原木需要に合わせた増産が課題。

・ 製材品の需要拡大を図るため、愛媛ブランド材「媛ひのき」「媛すぎ」を核とし、製品の品質と供給力の向上に努めるとともに、愛媛県の支援を受けて全国の大消費地や海外での販路拡大に取り組む。
・ 公共施設等の木造、木質化が増加する傾向となり、一層、製品品質の信頼性や多様性が求められるようになり、今後はＪＡＳ認定の取得とともに構造材から内装材製品の生産まで柔軟に対応できる体制の整備が不可欠となる。
・ 県産材製品の安定供給を進め、木材需要の拡大を図ることは、木材産業や建築・流通業の振興とともに県内の森林資源の整備に寄与し、林業を成長産業へ育成することとなり、地域経済の活性化に極めて大きな波及効果があると認識。

このような情勢を踏まえ、平成 30 年度事業は次の事項を重点的に推進する。

２　主要事業の推進計画

(1) 県産材の需要拡大

・ 県は、愛媛ブランド材「媛ひのき」「媛すぎ」の販路拡大を、森林・林業・木材産業振興の旗印として、施策を進めている。
・ 当協会は、県の施策の支援を受け、愛媛県林材業振興会議及び愛媛県産材製品市場開拓協議会に参画して、「えひめ暮らしと住まいフェア」、「えひめ・まつやま産業まつり」に出展し、消費者に対する木造住宅や木材利用全般に関する意識啓発を行うとともに大消費地や海外での販路の開拓などの事業を行う。・平成 30 年度等の林野庁予算事業に取り組み、県産材の需要拡大に努める。

(2) 公共施設等木造化の対応

・ 公共建築物等木材利用促進法に基づく市町村方針は、愛媛県では、20 市町（100%）で作成され、その制度は定着普及し、公共施設の木造化や木質化を推進している。
・ 国や県の各種施策では、新しい素材のＣＬＴの活用を含め公共施設等への木材利用が進められているので、県下市町等への働きかけを積極的に行いたい。

(3) 合法木材、森林認証材の普及啓発

・ 世界的に合法性・持続可能性を証明した木材・木製品の使用への関心は広まってきており、合法木材供給事業者の認定を推進し、イベント等を通じて普及啓発を行うとともに、クリーンウッド法についても周知を図る。
・ 森林認証材の制度の普及とともに認証材原木や製品の生産と加工・流通に対する支援を県や関係団体と連携して進めたい。

(4)県産材の利用拡大

・ 国内の住宅着工は、今後、減少傾向となることが予測されており、木材の需要を確保するためには、これまでの居住用住宅に加えて非居住用建築の木造化・木質化が一つの解決策であり、林野庁予算等を活用し、愛媛県建築士会等と連携して、これまでの実績を踏まえ木造トラスを核として「木材と木造建築に関する研修会」（仮称）の開催や県産材の普及・ＰＲ事業を行う。

・ 県産材の新たな販路として、中国、韓国、台湾、ベトナム、カナダへの輸出を試行的に行ってきたが、さらに営業活動を継続し、輸出に適した製品の検討、海外の展示会への出展など、県産材のアピールと市場調査、県内外商社と連携した取組みを進める。

(5)ＪＡＳ材の普及促進

・ 建築物等に使用される木材については、品質・性能の明確なＪＡＳ製品の供給に対する要請が高まっており、多様な製品のＪＡＳ認定取得を進める。当面は協会が行うＪＡＳ同等材の格付検査も併用し、ＪＡＳ製品供給を補完する。・平成 30 年 3 月末現在の認定工場は、Ａタイプ 1 工場、Ｂタイプ 16 工場。
平成 30 年度は、認定品目の追加が１工場、新規認定を１工場が計画している。

(6)新製品開発事業等への対応

・ 国は新しい成長戦略で、ＣＬＴの普及の加速化や生産体制構築の方針を示し、平成 28 年４月には建築基準法を改正し、ＣＬＴの基準強度等を制定した。

・ 本県では、平成 26 年に「愛媛県ＣＬＴ普及協議会（会長井関和彦）」を設立し、ＣＬＴの普及や実務者向けの研修会の開催とともに施設整備等に向けた取り組みを支援してきたが、平成 30 年度は県内でもＣＬＴの生産が行われることとなり、県の委託事業として、ＣＬＴの建設支援マニュアルの作成や実務者セミナーの開催のほか、関係団体が行うＣＬＴの設計士育成に係る事業を支援、協力する。

(7)平成 30 年度林野庁予算事業等の推進

・ 当事業では、これまでの実績と成果を踏まえ、愛媛県建築士会と共催により、中大規模建築の木造化に活用できるトラス構法の設計演習や木材の基礎知識の習得とともに林業・木材加工業の現地視察などを行う「木材と木造建築に関する研修会」（仮称）を開催するほか、県産材の利用拡大や普及・ＰＲに資する展示を行うこととしている。

(8)「木材利用コンクール」（仮称）の開催

・ 木材利用に対する機運は高まってきたが、住宅建築においては大壁工法が主流となり、また内装木質化は増えているものの、木造や木材の良さが十分に表出していない状況となっている。
・ 当協会が独自に木材利用コンクールを開催し、木材の良さをアピールする新しい時代感覚の木造や内装木質化などを公募して、優秀事例を表彰し、その結果を普及・ＰＲする。

(9)地域材利用木造住宅利子補給制度の推進

・ 県産材利用木造住宅の利子補給制度における住宅確認検査を実施し、優良な木造住宅の建設促進を図る。

(10)労働安全衛生の確保と推進

・ 林災防愛媛県支部と連携して、各種の研修会を実施し、ゼロ災害運動の意識高揚を図るとともに、労働安全衛生に関して、各職場における機械設備の自主点検の励行など「リスクアセスメント」を周知実践し、災害防止に努める。

(11)証明事業等の推進

・ 会員のフォークリフトの自主点検を推進し、会員の経営経費の節減を図る。

(12)「緑の雇用」現場技能者育成対策事業の実施

・ 全国森林組合連合会から受託して実施する「緑の雇用事業」の一環で、緑の研修生を受け入れる林業事業体に対し、安全指導員による研修を行うほか、現地での安全指導及び研修生の安全作業の習得状況を確認して、安全確保と安全作業の定着を図り林業労働災害の防止に努める。

(13)第 53 回全国木材産業振興大会

・ 第 53 回大会は、平成 30 年 10 月 18 日（木）に広島県にて開催。

(14)協会独自の各種研修会の実施

・ 会員相互の連携強化や資質向上を目的として、当協会が独自に研修を開催するとともに、機関誌の発行を行う。

〇研修会の開催（案）

・9 月　木材基礎知識の研修会
・11 月　JAS 制度に関する研修会
・１月　経営戦略に関する研修会

〇機関誌の発行　愛媛県木材協会だより no.3

収支予算書（案）

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年　3 月　31 日まで

（単位:円）

科　　目	H29 年度 決算額	予算額	差引 増減額	摘要
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1．経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	**4,124,940**	**4,150,000**	**25,060**	
検査事業収益	3,839,940	3,800,000	△ 39,940	柱材ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ　公共事業
認定事業収益	285,000	350,000	65,000	合法木材認定事業更新 35 件 全木連より普及啓発事業収入
受取補助金等	**2,153,000**	**1,350,000**	**△ 803,000**	
県受託事業収益	1,353,000	1,350,000	△ 3,000	地域材利用木造住宅
県補助事業収益	800,000		△ 800,000	新たな県産材利用促進事業
受託事業	**19,093,244**	**19,120,000**	**26,756**	
全木検受託事業収益	4,407,786	4,500,000	92,214	JAS 認定工場 1 種 2 種検査 監査・新規認定手数料
全森連受託事業収益	4,215,932	4,200,000	△ 15,932	緑の雇用安全指導
林材業受託事業収益	1,681,750	2,000,000	318,250	柱材ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ事業検査手数料 木の相談室
木製協受託事業収益	500,000	170,000	△ 330,000	事務委託費（人件費）
林災防受託事業収益	7,200,000	7,200,000	0	事務委託費　¥6,000,000 車ﾊﾟｿｺﾝ賃貸料￥10 万×12 カ月
愛媛県 CLT 受託事業収益	547,236	500,000	△ 47,236	事務委託費（人件費）
森林認証事業収益	540,540	550,000	9,460	
国助成金事業 (H28 年度補正予算)	**6,005,527**		**△ 6,005,527**	金額未定
会費収入	**5,820,000**	**5,720,000**	**△ 100,000**	
受取会費	5,720,000	5,720,000	0	143 件
受取入会金	100,000	0	△ 100,000	
雑収益	**353,295**	**301,000**	**△ 52,295**	
受取利息	1,391	1,000	△ 391	
雑収入	351,904	300,000	△ 51,904	愛媛県中小建築業協会委託料他
経常収益計	**37,550,006**	**30,641,000**	**△ 6,909,006**	次頁へ続く

収支予算書（案）

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年　3 月　31 日まで

（単位:円）

科　　目	H29 年度 決算額	予算額	差引 増減額	
(2) 経常費用				
事業費	**6,547,255**	**5,900,000**	**△ 647,255**	
検査事業費	199,330	200,000	670	検査旅費他
認定事業費	29,640	50,000	20,360	旅費・消耗品他
木造住宅 PR 事業費	169,100	150,000	△ 19,100	ﾎﾟｽﾀｰ・新聞広告など
県産材市場開拓協議会費	59,834	50,000	△ 9,834	旅費・会議費など
協会独自事業費	92,561	600,000	507,439	「協会便り」 発行 会員向け研修 木材ｺﾝｸｰﾙ
県受託事業費	262,632	250,000	△ 12,632	住宅確認検査旅費
県補助事業費	902,920		△ 902,920	
全木検受託事業費	227,965	200,000	△ 27,965	検査旅費・検査員研修他
全森連受託事業費	2,305,694	2,200,000	△ 105,694	安全指導員旅費・謝金
林材業振興会議費	2,270,533	2,200,000	△ 70,533	事業分担金
森林認証事業費	27,046		△ 27,046	COC 確認審査旅費等
H29 年国助成金事業	**6,018,129**		**△ 6,018,129**	同事業収入とほぼ同額
管理費	**26,540,045**	**24,741,000**	**△ 1,799,045**	
役職員給与	13,711,116	13,000,000	△ 711,116	
福利厚生費	2,767,964	2,800,000	32,036	
会議費	839,090	800,000	△ 39,090	総会・理事会 2 回・ 執行役員会
旅費交通費	1,015,495	1,000,000	△ 15,495	全木連他会議出席
通信運搬費	614,024	600,000	△ 14,024	電話代・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ代・ﾒｰﾙ便
減価償却費	1,519,615	531,076	△ 988,539	内装工事・書庫・車他備品
団体負担金	1,246,912	1,250,000	3,088	全木連他各種団体会費
消耗品費	349,673	300,000	△ 49,673	ｺﾋﾟｰ機消耗品・文具等
燃料費	124,291	120,000	△ 4,291	ｶﾞｿﾘﾝ代
賃借料	2,098,056	2,100,000	1,944	家賃・ｺﾋﾟｰ機・PC ﾘｰｽ料
修繕費	7,560	100,000	92,440	車両・空港ﾍﾞﾝﾁ修繕費
交際費	63,760	50,000	△ 13,760	会員慶弔費他
租税公課	1,087,410	1,000,000	△ 87,410	収入印紙・預金利息・消費税
支払保険料	107,670	100,000	△ 7,670	車両保険・空港設備 PL 保険
雑費	154,181	158,524	4,343	車点検ﾊﾟｯｸ・新聞代等
支払手数料	751,828	750,000	△ 1,828	税理士・振込手数料等
法人税等	81,400	81,400	0	
雑損	1	0	△ 1	
経常費用計	**39,105,430**	**30,641,000**	**△ 8,464,430**	

収支予算書（案）

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年　3 月　31 日まで

（単位:円）

科　　目	H29 年度 決算額	予算額	差引 増減額	
国体協力金	**498,761**		**△ 498,761**	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,054,185	0	2,054,185	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 2,054,185	0	2,054,185	
２．経常外増減の部				
(1) 経常外収益			0	臨時的に発生した収益や過年度修正益
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用			0	
経常外費用計	0	0	0	臨時的に発生した費用や過年度修正損
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	**△ 2,054,185**	**0**		毎年度の事業活動から経常的に発生する収益と費用の差額
一般正味財産期首残高	27,455,605	25,401,420		
一般正味財産期末残高	25,401,420	25,401,420		
Ⅱ　指定正味財産増減の部				寄付などで受け入れた資産で、使い方などに制約がある資産
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ　正味財産期末残高	**25,401,420**	**25,401,420**		

第３号議案　理事の選任について

西予支部と宇和島支部より、理事の選任について要請があった。

・西予支部　　三好洋市氏（㈲三好製材所）

・宇和島支部　二宮政文氏（大木坑木㈲宇和島出張所）

第４号議案　平成 30 年度会費の徴収について

定款第７条（経費の負担）に基づき、平成 30 年度の会費は一般・理事共に会員１人当たり 40,000 円を、支部ごとに取りまとめ、6 月末日までに支部長が納入する。

第５号議案　役員の報酬について

定款第 30 条（役員の報酬等）に基づき、平成 30 年度の専務理事の報酬を月額 220,000 円とする。

その他

愛媛県木材協会公共事業対策委員会

1. 目的

県及び市町における、公共施設木造化の推進等による県産材利活用に対応し、優良製材品を、迅速に、いつでも、どこでも、提供できる体制を協会会員で確立し県産材利用拡大と、会員の経営の安定を図る。

2. 組織体制

この会は、本会正副会長、専務、及び支部長をもって構成する。

また、各支部には、公共事業対策班を設置する。委員会の委員長は本会会長が班長は、支部長が担当し、班員は、支部会員で構成する。

3. 経費等

対策委員会に要する経費等については、県木協が、対策班に要する経費は、支部で負担する。

4. 期日

この会は、平成17年6月1日発足する。